

あきる野市教育委員会５月定例会会議録

- 1 開催日 令和８年５月２１日（木）
- 2 開催時刻 午後２時００分
- 3 終了時刻 午後２時４５分
- 4 場所 あきる野市役所 ５階 ５０５会議室
- 5 日程
日程第 １ 議案第 １０号 あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
日程第 ２ 議案第 １１号 あきる野市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則
日程第 ３ 議案第 １２号 令和８年度あきる野市教育委員会所管予算（第１号補正）について
日程第 ４ 議案第 １３号 あきる野市図書館協議会委員の任命について
日程第 ５ 報告第 ８号 臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動（４月２７日付け）に関する報告及び承認について
日程第 ６ 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
教 育 長 丹 治 充
教育長職務代理者 小 西 フミ子
委 員 岡 部 秀 敏
委 員 田 島 弘 之
委 員 廣 瀬 加代子
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
教 育 部 長 遠 藤 文 寛
指 導 担 当 部 長 間 嶋 健
生涯学習担当部長 山 田 参 生
教 育 総 務 課 長 木 村 紋 子
教育施設担当課長 坂 本 雅 典
学校給食センター建設準備担当課長 和 田 達 也
指 導 担 当 課 長 橋 本 健

学 校 給 食 課 長
生涯学習推進課長
スポーツ推進課長
図 書 館 長
指 導 主 事
指 導 主 事

田 倉 崇 史
石 川 尚 昭
一 瀬 秀 和
青 木 邦 彰
近 藤 壮一郎
貝 賀 健 史

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

それでは、時間になりましたので、ただいまから令和 8 年あきる野市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、小西委員と廣瀬委員を指名します。

それでは、議事に入ります。日程第 1 議案第 10 号あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてを上程いたします。

それでは、説明を指導担当部長、お願いいたします。

指導担当部長。

指導担当部長（間嶋 健君）

議案第 10 号あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について説明させていただきます。

初めに、提案理由についてご説明いたします。東京都において生理休暇の名称が変更されたことに伴い、学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が一部改正され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されました。また、会計年度任用職員の病気休暇導入に伴い、東京都公立学校会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則が一部改正され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されました。さらに、都立学校教職員における在宅勤務型テレワーク実施要綱が一部改正され、令和 8 年 4 月 1 日からテレワーク実施時における勤務時間等について見直しが行われました。これらの改正に伴い、東京都立学校職員出勤記録整理規程の一部が改正され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されたことから、本市においても東京都の規程に準じて、出勤簿整理における事由等を改めるほか、必要な文言整理を行うものであります。

次に、主な改正内容でございます。別表中（49）の項「傷病欠勤」を削り、（48）の項を（49）の項とし、（23）の項から（47）の項まで 1 項ずつ繰下げ、同表（22）の項「生理休暇」を「健康管理休暇」に改めます。また、別表中（22）の項を（23）の項とし、（3）の項から（21）の項までを 1 項ずつ繰下げ、（2）の項の次に「在宅勤務等」を加えます。

主な改正内容は以上となります。

次に、施行日につきましては、訓令の日とし、適用日は令和 8 年 4 月 1 日となります。

説明は以上となります。よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

いかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

日程第1 議案第10号あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてお諮りいたします。原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第10号あきる野市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第11号あきる野市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則を上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田参生君）

それでは、議案第11号あきる野市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。

提案理由でございます。使用施設の現状に合わせ様式を整備する必要が生じたことから、標記規則の一部を改正するため教育委員会の承認を求めるものでございます。

改正内容は、新たに体育館空調設備の使用料を定めたことに伴い、様式第1号及び様式第2号中、使用施設に「体育館空調設備」を加えるものでございます。

施行日は公布の日となります。また、経過措置として改正前の様式は当分の間、使用できることとしております。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何かご質問等ございますでしょうか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

体育館空調設備について、この使用料の徴収期間等は設定されておりますでしょうか。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（一瀬秀和君）

お答えします。まず、この4月から施設使用料と手数料について市全域で改定を行いました。その一つとして、空調設備については、これまで夏の期間だけ試行期間ということと社会体育団体が体育館を利用する際は無料で利用でき、いずれ料金を取る形になりますということを説明してまいりました。今回については、1回1時間600円をいただく形になりますが、例えば4月であっても暑い日においては事前に申出をすれば、夏季の貸出しとして料金をお支払いいただいて、利用できるようになります。冬場については、これまで対象としておりませんでした。本当に寒い日については暖房も同様に利用できるよ

うになります。その都度、利用団体の申請に基づいて、その料金をお支払いいただいたら鍵を貸し出して対応するという形になります。

教育長（丹治 充君）

よろしいでしょうか。

委員（岡部秀敏君）

はい。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。

小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

単純な質問なのですが、この申請書に「免除の理由」が第1号から第4号までありますけれども、なぜ4つも分かれているのか教えていただきたいです。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（一瀬秀和君）

減免については、本規則の中の「使用料の免除」の項目で規定しています。第1号として、国または地方公共団体が使用するとき、第2号として、市内の学校教育関係団体が使用するとき、このときは校庭夜間照明使用料を除くとありますが、空調設備も同様になります。それから、第3号として市内の福祉又はボランティアの団体が直接公益を目的とした活動のために使用するとき、これも校庭夜間照明使用料を除くとあります。第4号として、その他委員会が特別の理由があると認めるときのこの4つとなります。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。日程第2 議案第11号あきる野市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第11号あきる野市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第12号令和8年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）についてを上程します。

説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（遠藤文寛君）

議案第12号令和8年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）について説明させていただきます。

本件につきましては、令和8年5月28日から開催されます令和8年あきる野市議会第1回定例会6月定例会議の初日に補正予算として計上するものです。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

歳入の表を御覧ください。第16款都支出金、02都補助金、07教育費都補助金607万2,000円につきましては、説明欄の笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型事業補助金30万円と校内教育支援センター支援員配置事業補助金577万2,000円になります。笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型事業補助金につきましては、児童が独自に企画した豊かな心を育むための体験活動の実施に要する経費を東京都が補助するものです。校内教育支援センター支援員配置事業補助金につきましては、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童・生徒の登校復帰を支援するために要する経費を東京都が補助するものです。

なお、両補助金とも当初予算編成後に東京都から補助事業として採択されたため、6月補正に計上することとなりました。

続きまして、歳出の表を御覧ください。第10款教育費、01教育総務費、03教育指導費の事業名、笑顔と学びの体験プロジェクト子供企画型事業経費30万円は、東秋留小学校が指定されたことから、事業をサポートする事業者への委託料として計上するものでございます。

次に、03中学校費、02教育振興費の事業名、中学校特別支援事業経費181万円は、東中学校特別支援学級が当初の見込みより1学級増となったため、特別支援学級介助員である会計年度任用職員に係る経費を追加計上するものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

歳入のほうでありました笑顔と学びの体験活動プロジェクト子供企画型事業ということですが、東秋留小学校でどのような活動をされるのか具体的な内容が分かれば教えていただきたいと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当部長。

指導担当部長（間嶋 健君）

第3、4学年の総合的な学習の時間で歌舞伎とお囃子、秋川歌舞伎と野辺囃子神楽保存会の方々に来ていただいて、探究学習を実施するために行います。また、その神楽を鑑賞するためにも、この予算を使わせていただく予定でございます。

以上でございます。

委員（田島弘之君）

はい。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（田島弘之君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

関連して。昨年度、一の谷小学校がこの予算で伝統芸能発表会という形で発表したと思うのですが、今そのような発表の場を設定することも考えておられるのか、そこまではまだ分かっていないのか教えていただければと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当部長。

指導担当部長（間嶋 健君）

予定では、現時点での学校の計画では1月から3月に成果のまとめとして体験学習の発表、伝統行事継承の発信という計画を入れておりますので、その計画についてはあるというふうに把握しております。

委員（岡部秀敏君）

はい。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。日程第3 議案第12号令和8年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第12号令和8年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第13号あきる野市図書館協議会委員の任命について及び

日程第５ 報告第８号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動（４月２７日付け）に関する報告及び承認については人事案件となりますので、非公開にて会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、非公開の会議という形になりますけれども、日程第４ 議案第１３号あきる野市図書館協議会委員の任命についてを上程いたします。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第４ 議案第１３号あきる野市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第５ 報告第８号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動（４月２７日付け）に関する報告及び承認についてを上程いたします。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。日程第５ 報告第８号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動（４月２７日付け）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

次に、教育長及び教育委員報告に入ります。

それでは、私のほうから報告を何点かさせていただきます。４月２３日に五日市高等学校校長の松崎校長がお見えになりまして、今後、五日市高等学校と、それから五日市中学校、そして五日市小学校との連携事業についての推進要請がございました。今後、各校を訪問いたしまして話し合いたい旨の希望を述べられておられました。

その次に、４月２４日、令和８年度の町内会・自治会連合会の会長の改選年に当たりまして、新会長さんが選出されております。各校の学校行事へのご招待並びにご案内の際には氏名の間違いないように各校には要請してまいりたいと思っております。

４月３０日、５月１６日、５月１７日にスポーツ協会及び文化団体の総会並びに郷土芸能連合会総会が開催されました。特に休日における学校部活動への地域展開への協力の依頼、それから、郷土芸能への保存と児童生徒への継承指導に対する御礼を述べさせていた

できました。

その次が、全国都市教育長定期総会並びに研究大会が高知県高知市で先般開催されました。文科省からのほうは、地方教育行政の充実について行政説明がありました。また、研究会は、教育行政、特に外国人児童生徒の教育について、それから、学校の適正規模・適正配置、学びの多様化学校、そして、生涯学習のリカレント教育について社会教育施設の今後の在り方等に関する密度の高い発表がありました。

それから、先般、五日市小学校のスクールバスの事故については、今現在、児童の病状も回復に向かっており、胸をなで下ろしております。今後、また病院のほうに市長共々お見舞いに伺う予定であります。

以上でございます。

他の教育委員の皆様方から何か報告はございますでしょうか。

小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

学校の授業公開のときに保健室の養護教諭の先生から要望を受けました。内容としては、昔は養護教諭の横のつながりがあり、いろいろなことの共有ができたけれども、この頃はそういう集まりがない。例えば、事故があったときに、どういう対処をしたのか等を個人的に電話をかけてお話ししたそうで、事故等の緊急対応があった場合は、養護教諭全員がそろって集まれるような機会があったらいいと思うようです。このような意見を、養護教諭から受けましたので、教育委員会に報告させていただきます。

それから、今度は違う学校の関係者からの意見ですけれども、タブレットを毎日持ち帰る形になって、1年生のランドセルを量ったら、5キロだそうなんです。その5キロを1年生の体で毎日持ち運んだときに、子どもの成長や体型的にも大丈夫なのかどうかという心配があるそうです。

それから、もう一つ、手洗いのときに水を出しっ放しにする児童等が多いそうなんです。石けんをつけたら一度止めるように、その都度注意をしても、それが行き届かないので、16校全校に「水を大事にしてください」ということを教育委員会から指導すれば、水道費用もかなり変わるんじゃないかとも意見がありました。

以上3点です。

教育長（丹治 充君）

では、報告が終わった後で、これらの件について回答させていただきます。

そのほかの委員の方、いかがですか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

私も、今回、学校公開に幾つか行かせていただきましたけども、新学期当初のためか保護者がかなり多く来ていらっしゃるなと思いました。特に低学年の保護者の方が来ているようでした。また、中には教育委員会のOBや議員さん等もいろいろ見えておられました。やはり4月当初ということでタブレットの活用については、今後さらに進めていくということも伺いました。先生方がプロジェクターやモニターを活用して授業をされているな、また、学校によってはユニバーサルデザインや特別支援教育を意識して目標、まとめ、流

れ等を掲示しながら進めているななど、この時期でも意識されているように感じました。

また、さらに5月16日は御堂中の地域防災訓練の授業も見させていただきました。本来に各種防災あるいは災害に対応する訓練等を子どもたちが受けるために、かなりの団体さんの協力を得られているなど感じました。これも学校の努力があつてか、または教育委員会の応援があつたのかなと思いながら見させていただきました。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

ほかの教育委員、いかがでしょうか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

私、2点ほど報告させていただきます。1つは、岡部委員と重なるのですが、やはり学校公開の中で保護者が多く、教室に入れにくいぐらいの学校がほとんどでした。特に1年生の保護者は本当に人数も多くて、初めて小学校に上がった様子も見たいためか真剣な顔で見っていました。やはり学校は、その信頼に応えられるような実績をこれから積み重ねていくことが大切であると思いました。

2つ目です。東中学校に伺ったときに、校内カラフルルームへ行ってみました。土曜日でしたが、数名の生徒がおりました。担当の先生とお話した中での情報なのですが、昨年度は東中学校でカラフルルームの利用者の累計が156名とのことでした。東中学校は在籍生徒数が多いので、学校になかなか来ることのできないお子さんも多いのですけれども、昨年は学校の努力もあり居場所としての機能を果たしていると感じました。あとは、私の希望なのですが、居場所だけにとどまらず、次のステップに進む何かしらの力がつけられる方法をこれから検討してもらえたらいいなと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

そのほかいかがですか。

廣瀬委員。

委員（廣瀬加代子君）

私からも2つほどあるのですが、新年度が始まって約2か月弱が経っても、やはり子どもたちが帰宅するときの地域の方の見守りがすごく手厚くて、今、共働きの家庭が多い世の中で「お帰り」と言って地域で見守ってくれる方がいらっしゃるのとはすごく心強いなと保護者としてはすごく感謝しております。

2点目といたしまして、昨日、大規模地震防災訓練で引渡しが行われたのですが、何かあつたときに家族で対応できるということの学びにしたいなと思い、我が家はあえて私ではなく今回は娘に行ってもらいました。あと、息子が今高校生で寮に入っている県外にいますので、最近地震も頻発しているということもあり、家族でも地震や防災訓練について話すいい機会になったので、こういう企画があるとやはりいいなと思いました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

それでは、後で木村課長のほうから防災訓練、それから引取りの関係についてまたお話しいただけるとよろしいかと思えます。

では、冒頭に出ました小西委員からの児童のランドセルの重量の件について。たまたま私も先般出勤する際に、ある保護者の方から「先生、ランドセルをちょっと持ってみてください」と言われ持ってみると、明らかに重いと感じました。タブレットも入っていて余計に重いです。それから、教科書そのものが昔の教科書と違って密度の濃い紙なので一冊辺りの重さも結構あります。この件は、早速、間嶋部長に暑さ対策の関係も含めて各学校に善処するようお伝えいただき、取り組んでいただきましたので、後ほど報告してもらいましょう。

それから、水の出しっ放しの指導については教育総務課になるのでしょうか。この件についてお話がありましたらお願いします。

それから、あとは養護部会の開催。これは近年やっていないのですか。

これもあわせて後で報告をしてください。

では、これらの件について、順次用意のできた部、課のほうから報告願います。

指導担当部長。

指導担当部長（間嶋 健君）

まず最初に、荷物の重さの対策ですが、1人1台端末は1キロ強から弱というところで、これに教科書、ノートを全て運ぶと相当な重さになります。そこで、1人1台端末になった当時から教科書の置き勉強ということについて、ある程度学校で十分に配慮することになっております。今回、教科書やタブレット、その他の体育袋や給食袋等の持ち帰りについては学年に応じて対応するようにという注意喚起とあわせて、教育長からご指導がありました熱中症対策も含め、いつも以上に配慮するようにという通知文を各校に出させていただいているところでございます。

続いて、養護教諭の会でございますが、保健連絡会という形で実施しております。また、市教研という勉強会の中に養護教諭が集まる会がございます。全教員がそれぞれの専門のところに分かれて勉強する会でございますけれども、そんなところで情報交換の場というものとは設定しております。過去に比べて減ってはならず、公的な研修の機会というのは原則変わらないのですが、各学校で心配なことや伝えたいことがある場合には、担当校長の指示の下、教員に対しての出張依頼を出すことは可能でございますので、そこから教育委員会を通して、全養護教諭を集めることはできます。

また、C4th（シーフォース）を使用してオンラインでの研修をすると、子どもたちの対応がいざというときにできると思えます。学校にしながら、必要な情報交換だけを短い間に移動をせずに、子どもへの対応に負担をかけることなく、勉強会ができるのではないかと考えております。その辺については、改めて校長会でお伝えして、そういう意見があるということで、オンラインでの会議を設定したらどうかということは助言していきたいと思えます。

教育長（丹治 充君）

続いて、教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

大規模地震対応訓練について、廣瀬委員からご報告がありましたので、少し触れさせていただきます。

大規模地震対応訓練の正式な参加者などの数字につきましては、来月6月定例会で報告させていただきます。今回5月20日水曜日、午後1時半から、教育委員会で一斉の引取り訓練を7年ぶりに実施いたしました。実施してみて、今回の引渡し訓練に関してやはり課題等もあるかと思いますので、その点を今学校から吸い上げているところでございます。こちらについても来月報告をさせていただきます。

小学校の引取りというのは保護者についても馴染みのあるものだったのではないかと思います。中学生に関しても、今回は30%、40%ぐらいは引渡しがされている状況です。ただし、今後、中学生については、地域の担い手となり、本当の災害が起きたときには救助する立場になる可能性もあるため、そういった点も各学校の校長先生が指導しながらの訓練を実施したと伺っておりますので、何かしらの成果はあったかと思っております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

施設担当課長。

学校施設担当課長（坂本雅典君）

教育施設担当で、各学校の水道料金の把握はしております。使用量が、あまりにも多いようであれば、水道の扱い方について指導をしてまいります。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

引取り訓練についてお伺いしたいのですが、特別支援に関して何か問題があるとか、各学校でこういうことが大変だったというような意見などはありましたか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

その点についても、現在学校から吸い上げておりますので、来月報告させていただきたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

はい、分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかお答えできる場所ありますか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

では、報告は、以上をもって終了いたします。

それでは、最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、５月２２日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会定期総会が府中市市民活動センターで開催されます。

５月２９日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が新潟県上越市で開催されます。

６月２６日金曜日、西多摩地域広域行政圏協議会教育長会が青梅市で開催されます。

最後に、次回６月の定例会でございますが、６月３０日火曜日、午後２時から、５０５会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

そのほかありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

なければ、以上をもちまして、あきる野市教育委員会５月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後２時４５分